

葛城市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行業務

公募型プロポーザル実施要領

令和8年9月

葛城市 こども未来創造部 子育て支援課

1. 募集の趣旨

葛城市（以下「市」という。）では、多様な働き方やライフスタイルがある中で、すべての子育て世帯への支援を強化するため、子育て支援施策の充実化や環境整備などを進めている。

各種手続き案内等の行政情報のほか子育て支援情報等を加えた葛城市子育て支援情報誌「かつらぎっこ」（以下「冊子」という。）を発行するに当たり、市と協働で発行する民間事業者等（以下「協働発行事業者」という。）を選定するための公募型プロポーザルを実施する。

2. 業務概要

（１）事業名称

葛城市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行業務

（２）業務内容

別紙仕様書のとおり

（３）協定期間 協定締結日から令和１１年６月３０日まで

（４）発行時期

令和 ９年５月下旬（予定）

令和１０年５月下旬（予定）

令和１１年５月下旬（予定）

（５）費用負担

制作から納品まで発行に要する一切の費用は、協働発行事業者が負担するものとする。

3. 参加資格

本公募型プロポーザルに参加できる者は、参加表明日時時点で次に掲げる全ての条件を満たすものとする。また、参加する提案者（以下「提案者」という。）は、協定締結日までの間に参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

ア 過去５年間に於いて、官公庁が募集した子育て関連情報誌の発行業務（企画、デザイン、編集、製本等）を行った実績があり、かつ、WEB環境を用いた電子書籍化を行った実績があること。

イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

ウ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続の適用を受けていない者であり、かつ再生手続又は更生手続の開始の申立てをしていない者であること。

エ 公募開始日から協定締結日までに、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領（令和７年６月１日施行）又は葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領（令和４年葛城市告示第１４８号）に基づく指名停止期間中でないこと。

オ 葛城市建設工事等暴力団排除措置要綱（平成２４年葛城市告示第１２５号）に基づく入札参加除外の措置を受けておらず、同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

カ 国税及び地方税の滞納がないこと。

キ 協働する事務を適正かつ確実に実施するに足る事業規模を有しており、かつ経営状況及び財務状況が良好であること。

4. スケジュール

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 実施の公告 | 令和8年9月10日(木) |
| (2) 質疑書の提出期限 | 令和8年9月16日(水) 午後3時00分(必着) |
| (3) 質疑書に対する回答 | 令和8年9月18日(金) |
| (4) 参加申請書等提出期限 | 令和8年9月30日(水) 午後3時00分(必着) |
| (5) 参加資格通知 | 令和8年10月2日(金) |
| (6) 提案書等提出期限 | 令和8年10月14日(水) 午後5時00分(必着) |
| (7) プレゼンテーション審査 | 令和8年10月19日(月) 予定 |
| (7) 選定結果通知 | 令和8年10月22日(木) |
| (8) 協定書の締結 | 令和8年10月23日(金) 以降(予定) |

5. 質疑書の提出及び質疑回答

- (1) 質疑受付期限
令和8年9月16日(水) 午後3時00分(必着)
- (2) 提出書類
質疑書(様式第3号)
- (3) 提出方法・提出先
電子メールでこども未来創造部子育て支援課に提出
件 名:「葛城市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行業務に関する質疑」
E-mail: kosodate@city.katsuragi.lg.jp
- (4) 質問書に対する回答
令和8年9月18日(金)までに、提出された質問に対する回答を、電子メールで全ての参加申請者に送付する。また回答日以降、市ホームページに掲載する。

6. 参加申請手続

- (1) 参加申請書等提出期限
令和8年9月30日(水) 午後3時00分(必着)
- (2) 参加申請に必要な書類
ア 参加申請書(様式第1号)
イ 誓約書兼同意書(様式第2号)
ウ 履歴事項全部証明書(又は商業登記簿謄本)の写し ※発行後3か月以内のもの
エ 納税関係書類の証明書(国税、都道府県税、市町村税について直近のもの)
※発行後3か月以内のもの
オ 印鑑証明書の写し
カ 事業者概要(様式任意)
キ 同種または類似業務の実績を確認できる資料(様式任意(実績一覧表等))
- (3) 参加申請書等の提出方法・提出先
提出方法: 持参もしくは郵送によるものとする。
提出先: 〒639-2197 葛城市役所こども未来創造部子育て支援課(當麻庁舎2階)
- (4) 参加資格審査結果通知
令和8年10月2日(金)までに参加者に書面で通知する。

7. 提案書等の提出

(1) 提案書等提出期限

令和8年10月14日（水）午後5時00分（必着）

(2) 提案書の様式

提案資料は自由様式とする。ただし、用紙サイズは、原則としてA4判とするが、図面等についてはA3判とし、折り込むことは可。

※提案資料には法人名、ロゴ等の事業者が特定できる情報を掲載しないこと。

(3) 提案書に記載すべき事項

ア 協働発行业務についての考え方・方針

イ 冊子構成案

ウ 誌面デザイン

※他自治体と協働事業で作成した同種冊子のデザインサンプルでも可

a 表紙

b 子育て関連情報（独自企画など）

c 行政情報部分

エ ガイドブックの仕様

a 総ページ数（行政情報ページ数及び広告スペースの割合）

b 刷り色

c 製本

d 紙質

オ 事業スケジュール（納品完了までのスケジュール）

カ 業務実施体制

キ 広告掲載予定数及び広告募集計画（募集手順等）

ク その他PR資料

(4) 提出部数

6部（正本1部、副本5部）

(5) 提案書の提出方法・提出先

提出方法：持参もしくは郵送によるものとする。

提出先：〒639-2197 葛城市役所こども未来創造部子育て支援課（當麻庁舎2階）

(6) その他

ア 提案書提出後の差し替え・修正は原則として認めない。

イ 提案書の提出は、1提案者につき1件とする。

8. 審査、選定方法

(1) 最優秀提案事業者等の選定機関等

ア 市が設置する「葛城市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行业務公募型プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査を行うものとする。

審査委員は、提案資料等を用いたプレゼンテーションの内容に対し、別紙「葛城市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行业務公募型プロポーザル評価基準」（以下「評価基準」という。）に示す項目ごとに評価し、プレゼンテーション審査の評価点により審査を実施する。

イ 審査予定日：令和8年10月19日（月）※予定

ウ 審査場所：葛城市柿本166番地（新庄庁舎）4階会議室 ※予定

エ 時間配分：30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

オ 実施方法

- ・提案資料はプレゼンテーション開始前に事務局から配布する。
- ・提案資料の追加提出は一切認めない。
- ・プレゼンテーションは、提案資料をもとに行うこと。
- ・パソコン等の端末及びプロジェクター（パワーポイント等）の使用を認める。
その場合、必要な機材は提案者側で用意すること。
ただし、スクリーン、プロジェクター、接続ケーブル（HDMI 等）は市で準備する。
- ・プレゼンテーション審査は非公開で実施する。

（2）最優秀提案事業者の決定方法

ア 各選定委員の持点は100点とする。（合計500点満点）

イ 採点は、提案書の内容及びプレゼンテーション審査の内容を評価基準に基づき総合的に評価を行う。

ウ 最も評価点の高い最優秀提案事業者を協定候補事業者として選定する。ただし、最優秀提案事業者が協定締結までに特別な事由等により協定が不可能となった場合においては、次点候補者と協定締結の交渉を行うものとする。なお、最も評価点の高い事業者が2者以上あるときは、くじ引きにより協定候補事業者を決定する。

エ いずれの提案者も最低基準点（300/500点）に満たない場合は、協定候補事業者を選定しない場合がある。

（3）選定結果の通知

選定結果は、令和8年10月22日（木）までに全参加者に対し書面により通知する。

なお選定結果については、同日以降市ホームページ上でも公表する。

9. 協定書の締結

協働発行事業者として選定された者は、提案内容の仕様書への反映等について、市と協議を行い、詳細の仕様書を調整のうえ、協働発行事業に関する協定書を締結する。

10. 留意事項

- （1）本募集への参加に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- （2）各提出期限に遅れた者及び提出書類に虚偽の記載をした者は失格とする。
- （3）提出された書類は選定結果に関わらず返却しないこととする。
- （4）参加申請後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- （5）提案者が1者の場合でもプロポーザルは実施するものとし、提案書等の審査を行う。
最低基準点を満たしている場合、その提案者を協定候補事業者として選定する。
- （6）提案者がいない場合、プロポーザルを中止とする。その際、再度募集については選定委員会において検討を行うものとする。
- （7）葛城市情報公開条例（平成16年葛城市条例第7号）に基づく公開請求があった場合は、同条例に基づき第三者に公開できるものとする。
- （8）提案資料等は、本プロポーザル方式による選定を行うため、または結果報告等に必要な場合は、その内容が無償で使用及び公表することができるものとする。

1 1. 問合せ先

〒639-2197

奈良県葛城市長尾85番地（當麻庁舎2階）

葛城市役所 こども未来創造部 子育て支援課

電話：0745-44-3623（直通）

E-mail：kosodate@city.katsuragi.lg.jp

葛城市子育て支援情報に関する冊子の官民協働発行業務公募型プロポーザル 評価基準

〇プレゼンテーション審査

No	観点	各観点の評価ポイント	配点
1	レイアウト	・冊子全体の構成、デザインが市民にとって分かりやすいものとなっているか。 ・子育て支援情報誌としてふさわしいか。	100
2	冊子内容	・本業務の目的及び趣旨を十分に理解した内容となっているか。 ・掲載内容が分かりやすく、市民に有益な情報を発信できる構成となっているか。 ・子育て支援に関するサービスが分かりやすく掲載されているか。	100
3	事業スケジュール及び制作体制	・業務工程が具体的かつ実現可能な内容となっているか。 ・無理のないスケジュールが組まれているか。 ・業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制であるか。	60
4	広告掲載内容	・広告掲載方法・内容、掲載数や募集手法は適正であるか。 ・行政情報等以外と区分できているか。	60
5	送付体制	・送付方法や体制は整っているか。 ・納期を遵守できる体制が整備されているか。	60
6	実績	・官公庁における類似業務の受託実績を十分に有しているか。 ・本業務を適切に履行する能力が認められるか。	60
7	独自提案	市にとって有意義な独自提案はされているか。	60
※	合計点		500